

## 計画策定の趣旨

本町では、『男女が、互いの違いを認めあい、互いに人権を尊重しながら、その個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野において共に参画し、責任も分かちあうことのできる男女共同参画社会の実現』を目指して「神石高原町第2次男女共同参画推進基本計画（平成29年3月）」を策定しました。今後、本計画に基づいて各種施策を推進します。

また、本計画を『女性活躍推進法に基づく神石高原町推進計画』及び『DV防止法に基づく神石高原町基本計画』としても位置づけます。

計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間です。

## 計画の理念と目標

### <計画の基本理念>

誰もが尊重しあい 自立し  
輝けるまち 神石高原町



### <計画の基本目標>

- ◎ 共に尊重しあうまち
- ◎ 誰もがあらゆる場で平等に輝けるまち
- ◎ 誰もが自立し、安心して暮らせるまち

## 施策の方向と内容

### 1 共に尊重しあうまち

施策の方向		施策の内容
男女平等・人権意識の高揚	意識啓発・情報提供などの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の広報紙・ホームページ，学校教育，生涯学習の場などでの意識啓発</li> <li>・関係図書収集，学校教育や生涯学習の場などでの活用</li> <li>・相談窓口一覧の作成と町の広報紙・ホームページでの周知</li> </ul>
	職員研修の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修機会の充実</li> </ul>
男女平等・人権学習の推進	子どもへの男女平等・人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期から一人ひとりの個性を尊重する教育の推進</li> <li>・小学生を対象に「人権の花」運動の推進，男女共同参画紙芝居などによる意識啓発</li> <li>・研修機会の確保による男女共同参画に係る教職員の資質の向上</li> <li>・子どもの発達段階に応じたキャリア教育の充実</li> </ul>
	男女平等・人権に係る生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習することができる機会の充実</li> <li>・人権学習講演会の開催，地域学習会の開催支援</li> <li>・住民学習の支援，意識啓発の担い手の育成</li> </ul>
方針の立案・決定過程への女性参画の拡大	町・地域における方針の立案・決定過程への女性参画の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会，行政委員会などへの女性の登用の推進</li> <li>・登用方法の改善，女性委員の定数化の導入などの検討</li> <li>・自治振興会などへ女性の参画，役員への積極的な登用の促進，女性が参加しやすい仕組みづくり</li> </ul>
	女性職員の職域の拡大，管理職への登用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修機会の提供などによる意識改革及び能力開発</li> <li>・能力と適性に応じた職員の配置，女性職員の管理職への登用の推進</li> </ul>

## 2 誰もがあらゆる場で平等に輝けるまち

施策の方向		施策の内容
家庭と仕事 が両立 できる環 境づくり	家庭における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の家事・育児・介護への意識啓発と参加の促進</li> <li>・『「親の力」をまなびあう学習プログラム』を活用し、親としての役割や家事・育児分担のあり方について学習する機会の充実</li> </ul>
	子育てを支える環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おひさま広場の充実、自主的な子育てグループの活動の支援</li> <li>・保育時間の延長、日曜日・祝日の保育など保育サービスの充実</li> <li>・病児・病後児保育について、広域的な連携の中での対応の検討</li> <li>・放課後児童健全育成事業（小学生を対象として放課後や長期休暇中において適切な遊びの場や生活の場）の充実</li> <li>・放課後子ども教室（多様な体験学習の場）の充実</li> <li>・地域子育て支援センター事業の強化</li> <li>・保健師、母子推進員及び民生委員児童委員活動の充実</li> </ul>
	介護を支える環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護技術の提供や介護者の心身のケアなどの相談体制の充実</li> <li>・福祉・介護サービス、介護方法、介護予防などの学習機会の充実</li> <li>・介護者のリフレッシュの場や介護者相互の交流の場の提供</li> </ul>
地域社会 活動にお ける男女 共同参 画の推進	地域社会活動における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に係る各種情報や学習機会の提供</li> <li>・「神石高原町男女共同参画推進事業実行委員会」による意識啓発、研修会の開催などの取組の充実</li> <li>・地域活動の中で踏襲されている男女の固定的な慣習の解消</li> <li>・女性団体・グループに対する講演会・研修会への派遣、団体・グループの交流ネットワークづくりの支援による活動の活性化</li> </ul>
	防災活動における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性団体の防災訓練や避難訓練などへの参加を働きかけ、防災学習機会の提供</li> <li>・男女それぞれの視点を踏まえた地域防災計画や防災マニュアルなどの作成</li> <li>・自主防災組織の活動や避難所運営へ女性が参画しやすい環境づくり</li> </ul>
職場にお ける男女 共同参 画の推進	職場における男女均等な機会と待遇の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所に対して、男女共同参画パンフレットの配布、意識啓発</li> <li>・幅広い職務経験機会の付与や教育訓練の実施など積極的な改善措置（ポジティブアクション）の宣言及び実施に関する事業所への意識啓発</li> <li>・本町の特定事業主行動計画に基づく各種取組の推進</li> <li>・育児休業制度・介護休業制度の普及、活用の事業所への働きかけ、町の広報紙・ホームページなどによる制度の周知</li> </ul>
	継続的な就労・再就職及び起業の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の再就職・職域拡大に向けて、雇用・労働環境に関する情報提供、相談支援の充実</li> <li>・新規学卒者を雇用した事業所と新規学卒者に対する支援</li> <li>・町内の起業家に対する支援</li> </ul>
	農林業・商工業などにおける男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林業・商工業などを営む女性の地位及び能力の向上を図るための情報、学習機会の提供</li> <li>・情報交換及び交流などを通じての資質の向上や事業の活性化の促進</li> <li>・農家に対して「家族経営協定（経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの）」の締結に関する普及啓発</li> <li>・農業の担い手を育成するため、新規就農者に対する支援を行うとともに、女性の新規就農を促進する環境づくりに努めます。</li> </ul>

### 3 誰もが自立し、安心して暮らせるまち

施策の方向		施策の内容
生涯を通じた健康と自立の支援	生涯を通じた健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談・健康教室，健康診査・検診などの充実</li> <li>マタニティスクール，妊産婦健康診査，家庭訪問，応援教室などの開催による支援</li> </ul>
	自立した生活のための支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の各種相談への対応，経済的支援，就業支援及び生活支援の実施</li> <li>生活保護や生活困窮者自立支援制度などの適切な運用</li> <li>「障害福祉計画」に基づく各種支援の実施</li> <li>「高齢者プラン」に基づく各種支援の実施</li> </ul>
あらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進	男女間の暴力の防止活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女間の暴力問題に関する国・県のパンフレットの配布，学習講座，講演会の開催などによる意識啓発</li> <li>警察，病院，民間支援団体などとのネットワークづくり（DV（配偶者や交際相手などのパートナーからの身体的，経済的，性的，精神的な暴力）防止ネットワーク）と情報提供などでの連携の強化</li> <li>相談員の配置及び資質の向上</li> <li>「DV防止ネットワーク」と「子育て支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）」及び「高齢者虐待防止ネットワーク」の連携体制の構築</li> </ul>
	セクシュアルハラスメント防止活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>セクシュアルハラスメント（職場，地域，学校などにおいて相手を不快にさせる性的な言動や行為）に関する国・県のパンフレットの配布，学習講座，講演会の開催などによる意識啓発</li> <li>行政，学校におけるセクシュアルハラスメントに関する研修などの推進</li> </ul>



<男女共同参画研修会>



<小学校での人権教室・紙芝居>

## 計画の目標値

男女共同参画社会の実現に向けて、計画の中間年（平成33年度末）の目標値を設定しました。

基本目標	成果指標	現 状	成果目標 (平成33年度末)	
1 共に尊 重しあ うま ち	社会全体において、男性の方が優遇されていると感じている人の割合	57.9%	53%	
	町議会における女性議員数の割合	8.3% (1人)	16% (2人)	
	女性委員のいる行政委員会数 (5委員会)の割合	40.0% (2委員会)	60% (3委員会)	
	行政委員会における女性委員数の割合	14.6%	30%	
	審議会、委員会等（附属機関及びその他法律・条例により設置）における女性委員数の割合	11.5%	30%	
	自治振興会における女性役員数の割合	15.4%	30%	
	町政において女性の意見、視点が活用されていると感じている人の割合	34.7%	40%	
	町職員における女性職員数の割合	40.1%	45%	
	町職員における女性管理職員数（課長相当職以上）の割合	27.3%	H31年 30%	
2 誰も あ ら う ま ち	「親プロ」講習会の年間開催回数	1回	2回	
	家事の役割分担： 「主に妻」の割合	食事の支度	76.7%	71%
		掃除	63.5%	58%
		洗濯	77.4%	72%
	保育サービス	12時間保育	未実施	実 施
		休日保育	未実施	実 施
		病児・病後児支援	未実施	実 施
	神石高原町男女共同参画推進事業実行委員会における年間研修回数	1回	1回	
	消防団員における女性団員数の割合	0人	増やす	
	町職員(男性)の子どもの出生時における配偶者出産休暇の取得率	H27年 60.0%	H31年 100%	
女性の就業率（25～44歳）	H22年 79.4%	高める		
3 誰も 自 立 し て ま ち	特定健康診査受診率	H27年 49.1%	60%	
	がん検診受診率	H27年 肺がん 34.7% 胃がん 18.6% 子宮がん27.4% 乳がん 32.9% 大腸がん35.3%	50%	
	ドメスティックバイオレンスの理解度	65.8%	71%	
	DV防止ネットワーク	未設置	設 置	
	セクシュアルハラスメントの理解度	69.2%	74%	

注：現状で、年次がない数値は平成28年度の数値。また、成果目標のうち、目標年次が異なる成果指標（本計画以外での目標設定）については表中に記載。

### <お問い合わせ先>

神石高原町役場 まちづくり推進課

住 所 〒720-1522 広島県神石郡神石高原町小島2025番地

電 話 0847-89-3332 FAX 0847-85-3394